

公共施設マネジメント計画実行計画(第1期)の実績報告書

「日光市公共施設マネジメント計画(平成27年8月策定、令和4年3月改訂)」の基本的な考え方や改善の方向性に基づき、公共施設の最適化を実現するための具体的行動内容をまとめた実行計画(平成28年7月策定、令和2年4月改訂)の第1期計画期間の実績を整理しました。

1. 第1期実行計画の計画期間について

実行計画については、公共施設マネジメント計画全体の計画期間38年を概ね10年間ごとの4期に分け、期ごとの実行計画を策定することとしており、平成28年度から令和5年度までの8年を第1期実行計画の計画期間としていました。

2. 施設数及び延床面積削減実績

第1期実行計画期間における各取組による延床面積の削減実績は表1のとおりです。

計画策定時から改訂時においては、市役所本庁舎や各地域・地区庁舎等、地域消防庁舎の建て替え等、延床面積の大きな施設の建て替え整備等により、新旧施設の施設数の重複があったことから、一時的に施設総数並びに総量の増加が発生しています。(「表1」1)

第1期終了時点での施設数並びに延床面積は(「表1」2)となり、改訂時R2.1.1時点の約57.6万㎡から約10.5万㎡減少し、令和6年3月末時点で約47.1万㎡となります。

しかしながら、第1期終了時点での延床面積は約42.0万㎡を目標としていたため、約5.1万㎡目標に届いていない状況となりました。

【表1 日光市マネジメント計画実行計画第1期計画期間施設数と延床面積の状況】

策定・改訂時期	施設数	延床面積	増減 (1 との比較)	延床面積増減の内容
実行計画策定時 (H28.4.1 時点)	634 施設	539,656 ㎡	—	・市役所本庁舎、各地域・地区庁舎等の建替えにより36,772 ㎡増加。
1 実行計画改訂時 (R2.1.1 時点)	666 施設	576,428 ㎡		
第2期計画策定時 (R5.3.31 時点)	554 施設	486,007 ㎡	▲90,422 ㎡ (▲15.7%)	・本庁舎、地区庁舎等の建替。 ・学校施設の統廃合に伴う廃止。 ・新庁舎等への機能移転に伴う廃止。 ・普通財産の解体及び売却。
2 第1期終了時 (R6.3.31 時点)	538 施設	471,547 ㎡	※▲104,881 ㎡ (▲18.2%)	
改訂時における 第1期終了時目標	488 施設	420,670 ㎡	▲155,758 ㎡ (▲27.0%)	

※削減面積には、普通財産化した施設(未解体)も含まれます。

3. 削減実績の内訳

第1期実行計画期間における施設区分別の削減状況を表2に示しました。①～⑤の各施設区分別において削減となっていますが、特に実行計画対象施設（③～⑤の施設区分）において、施設削減が進んでいます。

【表2 施設区分別の内訳】

日光市保有総施設	第1期 策定時 634 施設	第1期 改訂時 666 施設 ①	第2期 策定時 554 施設 (参考)	第1期 終了時 538 施設 ②	増減 (①-②) ▲128 施設
①個別計画で調整が必要な施設 ・プラント系施設（上下水処理、ごみ処理） ・消防分団詰所 など	133 施設	141 施設	134 施設	131 施設	▲10 施設
②小規模等、事後保全対応施設 ・延床面積200㎡前後の小規模施設 （トイレ、倉庫） ・事後保全対応施設 など	162 施設	157 施設	143 施設	143 施設	▲14 施設
実行計画対象施設	339 施設	368 施設	271 施設	258 施設	▲110 施設
③方向性が確定された施設 ・行政財産ではあるが今後大規模改修、建替等を実施しないと想定した施設 ・普通財産 など	57 施設	80 施設	36 施設	32 施設	▲48 施設
④今後施設評価を実施する施設 （築後年数が15年未満の施設）	77 施設	32 施設	32 施設	32 施設	0 施設
⑤第1期実行計画における施設評価 実施施設	205 施設	256 施設	203 施設	194 施設	▲62 施設
第1期実行計画改訂後に新規登録施設 ・新築、記載漏れ、寄付 など	—	—	6 施設	6 施設	6 施設

また、施設類型別の削減実績を表3に示しました。削減面積が大きいものについては以下のとおりとなります。

「庁舎等」「公民館」においては、既存施設の解体、栗山行政センターや三依地区センターのように他施設と複合化することにより、保有面積の大幅な削減となりました。特に、栗山行政センターは、単なる保有面積削減だけではなく、庁舎・公民館・デイサービスセンター・診療所・保育園の機能を有し、地域に対するサービスの提供を維持しつつ、土砂災害に対する安全性も向上しています。

「文化会館」においては、機能の集約化の観点と耐震基準を満たしていないことから日光総合会館を廃止した分が削減となります。施設の維持管理費や更新費用がなくなること、今後は暫定的に駐車場として利用することから、面積削減以上の財政効果が生まれています。

「保健・福祉」においては、養護老人ホーム「晃明荘」の譲渡、藤原高齢者福祉センターや藤原保健センターの解体、足尾保健・高齢者生活福祉センター「銅やまなみ館」の廃止などにより、大幅な削減となりました。特に、藤原保健センターと足尾保健・高齢者生活福祉センター「銅やまなみ館」の機能については、庁舎へ移転し、地域に対するサービスの提供を維持しています。

「集会等施設」においては、地元自治会との調整が着実に進んできており、今後も協議を続けることで、更なる保有面積の削減が期待されます。

「学校」においては、生徒数の減少に合わせ、施設の統廃合が着実に実施されており、削減面積も全類型別の中で最も多くなっています。さらに、更新費用や維持管理費などコスト面での削減効果も大きいものとなりました。

「保育園」においては、園児の少ない施設の統廃合、藤原保育園・下原保育園・高德保育園・鬼怒川保育園といった保育園の公営から民営への切り替えにより保有面積が減少しています。今後は、並木保育園・せせらぎ保育園・原町みどり保育園・しばやま保育園のおひさま保育園への統廃合によって保有面積の削減や更新費・維持管理費の縮減が期待されます。

「公営住宅」においては、移転補償を行いながら集約化を進め、着実な保有面積の削減に繋がっています。

「その他」においては、施設の解体だけでなく、旧ユースホステルや御幸町分庁舎といった施設の売却などによって、保有面積の削減に繋がっています。

【表 3 施設類型別の施設増減内容】

施設類型別	保有面積			増減 (A-B)
	改訂時 R2.1月時点 A	第2期策定時 R5.3月末 (参考)	第1期終了時 R6.3月末 (実績反映) B	
庁舎等	31,739	20,573	20,293	▲11,446
文化会館	11,705	6,026	6,026	▲5,679
美術館・博物館	3,935	3,935	3,935	—
産業系	10,438	10,484	10,484	46
観光	28,605	24,486	24,727	▲3,878
保健・福祉	16,750	7,838	7,838	▲8,912
スポーツ施設	24,153	23,313	23,313	▲840
公民館	13,716	10,974	10,214	▲3,502
図書館	4,639	4,639	4,639	—
コミュニティセンター	5,202	3,613	3,613	▲1,589
集会等施設	10,415	8,018	6,996	▲3,419
学校	202,825	183,248	173,498	▲29,327
保育園	8,637	5,394	5,034	▲3,603
児童クラブ	4,900	4,141	3,988	▲912
公営住宅	106,101	101,872	100,678	▲5,423
その他(※)	92,668	67,453	66,271	▲26,397
合計	576,428	486,007	471,547	▲104,881

※その他の中には普通財産施設、プラント系施設、消防施設等が含まれています。

3. コストの縮減効果

第1期実行計画改訂時から令和5年度までの間に廃止した施設について、同規模で令和35年度まで運用した場合にかかるコストを元に試算した結果、以下のとおりの削減効果となりました。なお、試算にあたっては、マネジメント計画策定時に使用した総務省資産ソフト単価と同条件で算定しています。

●**廃止による削減効果額** 約 801 億 3,785 万円

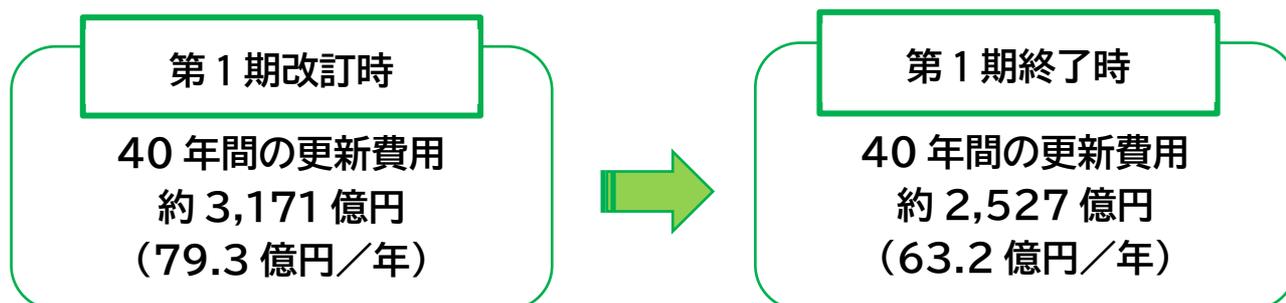
うち更新費用削減効果額 約 686 億 390 万円

(※更新費とは、大規模改修や建替に対する費用になります。)

うち維持管理費用削減効果額 約 115 億 3,395 万円

(※維持管理費とは、緊急修繕に対する費用になります。管理に関する委託料や保守料は含まれていません。)

また、第1期実行計画終了時点の538施設において、令和35年度まで運用した場合にかかるコストの試算は、以下のとおりとなります。こちらには、新規施設の建設や建て替えなどにより増えたコスト分も含まれておりますが、改訂時よりも約644億円の削減となっております。



4. 第1期実行計画期間の実績と第2期実行計画期間における方向性

第1期実行計画期間の実績として、庁舎施設の建替えやそれに伴う他施設の複合・集約化、藤原地域保育園の統合・民営化、小学校や中学校の統合、市営住宅の集約化、集会等施設の譲渡などの実施により、着実に延床面積とコストの面での削減を進めました。しかしながら、利用者組織との合意に向けた協議・調整に時間を要す施設もあるため、削減目標である27%には届かない結果となりました。

第2期実行計画期間（令和6年度～令和15年度の10年間）においては、

1. 利用実態・今後の人口動態及び更新費用等を見極めた個別施設の方向性の検討
2. 継続する施設の適切な施設管理手法の確立及び効果検証の実施
3. 民間活力導入による施設利用促進及び運営の効率化
4. 所管を超えた横断的な取組体制の構築

の4つの基本方針を定め、取組を確実に推進することとします。

特に、市が保有する施設の全体面積の37%を占める学校施設においては、学校施設の個別管理計画を策定し、市長部局と教育委員会の組織横断的な体制を構築しながら、削減に向けて取り組んでいきます。